

当院における施設基準等届出に関する事項

当院は、以下の施設基準等に適している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出をおこなっています

・ 歯科初診料の注1に規定する施設基準

当院は、歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが在籍しており安全かつ質の高い歯科医療を提供しております。

明細書発行体制加算

当院では、医療費の内容が分かる領収書とともに、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無償で交付しております。

医療情報取得加算

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整備しており、診療情報の取得・活用により質の高い医療の提供に努めております。患者様の同意に基づき、薬剤情報や特定健診情報等を活用しております。

口腔管理体制強化加算

当院では、地域における歯科医療連携を通じて、継続的な口腔管理体制を強化し、歯科疾患の予防・重症化防止に取り組んでいます。

機能強化加算

当院は、かかりつけ歯科医機能を有し、他の保険医療機関との連携や患者の相談・指導などを通じて、包括的な歯科医療を提供しています。

歯科外来診療安全対策加算

歯科診療における偶発症等の緊急時対応のため、十分な体制を整備し、医療安全対策に取り組んでいます。

歯科外来診療感染対策加算

当院では、感染防止のための指針を策定し、職員への研修を実施するなど、院内感染対策に万全を期しています。

CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

クラウンブリッジの維持管理

当院では、保険適用の CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー・ブリッジについて、適切な技術と設備を用いて作製・維持管理を行っております。

一般名での処方について

当院では、後発医薬品の使用促進の観点から、必要に応じて「一般名（成分名）」での処方を行っております。

緊急時の連携保険医療機関

安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・ 自動体外式除細動器（AED）
- ・ 経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・ 酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・ 救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関と連携しています。

関西医科大学総合医療センター

所在地：〒570-8507 大阪府守口市文園町10-15 Tel [06-6992-1001](tel:06-6992-1001)

歯周組織再生誘導手術

歯周組織の再生を目的とした高度な外科手術を行う体制を整えております。保険適用の範囲内で行っています。

歯科医療総合医療管理料・在宅患者歯科治療総合医療管理料

継続的な口腔内管理が必要な患者様に対し、歯科医師及び歯科衛生士が計画的な診療管理を行っています。

有床義歯咀嚼機能検査

義歯の使用に伴う咀嚼機能の評価検査を行っています。適切な機能回復を図るための検査です。

歯科訪問診療料の注13に規定する基準

当院では、医療連携体制や緊急時対応が整備された歯科訪問診療体制を有しています。

う蝕歯無痛的高洞形成加算

う蝕治療の際、無痛的な方法により窩洞形成を行う技術を導入しています。

レーザー機器加算

レーザー機器を用いた治療を実施しております。治癒促進や止血などに有効です。

口腔粘膜処置

口腔粘膜に関する病変や異常に対して適切な処置を行います。

手術時歯根面レーザー応用加算

歯周外科手術において、歯根面へのレーザー応用を行うことで、治癒の促進を図ります。

歯根端切除手術の注3

難治性の根尖病変に対して、必要に応じて歯根端切除手術を行う体制を整備しています。

手術用顕微鏡加算

精密な歯科治療を行うため、手術用顕微鏡を使用した診療体制を整えています。

光学印象

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

地域医療連携体制加算

医科・介護・地域の医療機関等と連携し、包括的な医療体制を構築しています。

歯科技工士連携加算1および光学印象歯科技工士連携加算

歯科技工士と密接に連携し、デジタル印象を用いた補綴物製作を実施しています。

歯科技工士連携加算2

歯科技工士と定期的な連携を図り、質の高い補綴治療を提供しています。

歯科外来、在宅ベースアップ評価料I・II

外来医療を実施している保険医療機関で、歯科医療に従事する職員が勤務しています。

対象職員の賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています

療養担当規則などに関するもの

当院は保険医療機関です。

- (1) 管理者の氏名 田中富貴子
- (2) 診療に従事する歯科医師の氏名 西井恵 田中富貴子 大塚聡美 山本直子 野田真理子
- (3) 診療日及び診療時間 月・火・木・金 9:30~13:00 15:30~18:00
土・日 9:30~12:00 14:30~16:00

個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、処方せんなどの「個人情報」は治療目的以外には使用しません。

新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。